

令和6年度予算・主な八潮市
関連事業ご報告



今年度の八潮市における県の事業が決定。宇田川ゆきおは、昨年度から進めている産業道路等の整備に加え、潮止橋の調査や新中川橋、共和橋の耐久耐震整備等の予算措置で充実した交通網などを整備。安全・安心・暮らしやすさを前進させます。

①西袋(草加三郷線)

県道298号線の三郷から草加を抜け川口に向かう広域的な幹線ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支えるとともに、歩道の新規設置や拡幅整備により、歩行者が安全に通行できるようになり、事故の軽減を図ります。さらには交通渋滞の緩和による排出ガスの軽減により、安心・安全で、人にも環境にもやさしい道路整備を進めてまいります。



②越谷八潮線(産業道路)

産業道路として八潮の皆さんに親しまれている越谷八潮線。八潮から川口・草加・越谷へアクセスするための輸送網としても重要で、多くの車輛が往来している重要な路線です。沿道には飲食店をはじめ商店などが数多くあり、歩行者の方も多く往来されています。段差のない歩道の整備などにより、子どもから高齢者まで誰もが安全かつ安心に歩くことのできる歩行空間を確保するために、歩道の拡幅、段差解消等の整備を行います。



③鶴ヶ曽根(平方東京線)

八潮中学校や農協、楽習館等が近隣にあり、学生をはじめ多くの方々に利用されている生活道路です。歩行者をはじめ、交通の安全を確保するとともに、破損や老朽化に起因する騒音・振動に対処し、沿道の居住者の皆さまの住みやすい生活環境の整備を進めてまいります。



④堀川排水機場

東日本大震災において多くの河川施設に被害が発生しており、県河川構造物である排水機場の耐震性能照査に基づく耐震補強工事を実施します。また、排水機場を適宜、適切に維持管理・更新していくために計画的に整備を実施し、洪水時の浸水被害を軽減させます。川に囲まれた八潮の皆さまの生命、財産、生活を守るために、耐震、整備を進めてまいります。



⑤潮止橋

三郷方面へ向かう交通量の多い潮止橋は、昭和31年7月に竣工した橋です。架橋してから長きにわたり、皆さまに利用されてきました。歩行者及び自動車交通の安全で円滑な道路交通を確保するため、耐久性、耐震性についての調査に関する予算がつきました。八潮のシンボルのひとつでもある潮止橋がこれからも安全で安心してみなさまに利用されることにより、これからの豊かな地域形成へ役立つことが期待されます。



⑥新中川橋 ⑦共和橋

新中川橋は、国道298号線から首都高6号線の下を通り、市役所前、工事中の柳之宮橋を渡り、草加川口方面へつながる交通の要です。共和橋は、首都高速道路と並行し三郷IC方面へ向かう輸送網としても重要な橋です。新中川橋、共和橋をこの先も皆さまに安心、安全に利用していただくために、計画的な修繕を実施し、適切な保全によって橋りょうの延命化を図り、ライフサイクルコストを縮減するとともに、災害を未然に防いでまいります。



【経歴】●八潮市立八條中学校卒業 ●浦和実業学園高校卒業 ●東京コミュニケーションアート専門学校卒業 ●明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科修了MBA(経営学修士) ●平成17年八潮市議会議員

員に初当選 ●平成21年、八潮市議会議員に二期目当選 ●平成27年、埼玉県議会議員に初当選 ●平成31年埼玉県議会議員に二期目当選 ●現在:議会運営委員長 ●経済・雇用対策特別委員会委員長、福祉保険医療

委員長など歴任 ●所属団体:八潮市商工会青年部OB会、八潮市消防団、八條有志クラブ他
www.udagawayukio.com/



ご意見をお寄せ下さい

宇田川ゆきお県政事務所

〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055
FAX.048-934-7099 E-mail:contact@udagawayukio.com

情熱 責任
真摯 覚悟

埼玉県議会議員

宇田川 ゆきお

県政報告

令和6年
8月26日発行 夏号 Vol.23 (改訂版)

宇田川ゆきお県議
皆様の期待に応え、政治の責任を果たす。

巻頭所感

皆様の夢の実現のために!
最小の経費で最大の効果を
生み出す努力を…。

4月に新年度が始まり、既に4か月が過ぎようとしています。県政を執行するということは、「予算を確定し、事業を完遂する」ことです。県民の皆様や議会の声を聞きながら予算案を作成し、2月定例会で審議・議決・確定となり令和6年度への対応となります。

私がライフワークとしている子育てにかかわる先進事業、そして八潮市関連事業の進捗状況の報告も届けられていますが、さらに前進させ、納得のいく県政が期待されます。

また、県政は県民の日常生活だけでなく、災害発生時に「県民の安全・安心」を担保しなければなりません。予算編成とは別の次元で防災体制を万全に整備しておくことが求められます。



自治体の予算は歳入と歳出で表現され、歳入(収入)に見合った歳出(支出)が作成されます。お金が無限にあれば、全ての分野をフォローすることも可能ですが、税収を基本とするため、そこには限界があります。その結果、優先して何を実行するかという優先順位の問題が発生します。順位を無視してさらに多くの行政事務を行っていくためには、あらゆる手法を用いて財源の確保が求められることになります。

ところが自治体は、公共の福祉の実現を目的とするため、企業のような利潤追求は不得手です。税率の変更、新税の導入、ふるさと納税制度の活用などのアイデアを駆使していますが、国との調整や地域住民の協力などが難問として残されます。自己負担、自己責任の自治を実現するためには、行政への信頼と住民の皆様の前向きな理解が必要です。

日常生活の暮らしを支える「予算」を成立させながら、「南海トラフ地震」「首都圏直下型地震」「台風等による集中豪雨」などの自然災害に対応する準備を整えておかなければなりません。議会は、県民の生命・財産を担保する視点を持ちながら、県政執行部と「緊張と協調」関係を築いていくことが必須です。予算審議においては、限りある税収の取り分という前提から「優先順位の決定」を科学的に決定し、「最小の経費で最大の効果」を目指します。

そして皆様の期待に応えるため、政治の責任を果たすべく、より一層、真摯に活動して参ります。

埼玉県議会議員

宇田川幸夫



2024年度予算がスタートして4か月。宇田川ゆきおが進める今後の政策のポイントは…。

新年度の事業を受けて、今後の政策目標などを特集します。

「こども政策局長」新設、強力な体制へ前進

様々な機会で「こども施策」の関係各課の連携が不十分と訴えてきました。今年4月から母子保健と児童福祉が統合し「こども政策局長」が新設、所管の壁のない体制に一步前進しました。

「子育て世帯訪問支援事業」「こども見守り支援・妊産婦等生活支援事業」などは、福祉と保健医療が絡み合った事業ですし、「産前産後ケア事業」は母子保健との連携が必須です。子育ては、育休や定時帰宅等の多様な働き方に結び付けていく必要があります。

今後は専門性のある民間人の登用を含め、さらに組織改革を働きかけていきます。必要な方に必要な支援がしっかりと届くよう、所轄の壁のない体制づくりを主張してまいります。

また、市町村との連携も重要です。例えばパパママ学級に取り組んでいる市町村との連携はもちろん、市町村が設置する「子ども家庭センター」との連携を図るとともに埼玉県が、市町村の行うきめ細かなこども施策のための財政的支援、そして国との調整などを果たすように、県の役割のさらなる高度化を進めます。

産後ケアの補助上限の撤廃が実現

国への意見書などの要望活動が実り、今年度から「産前産後ケア事業」の補助上限の撤廃が実現しました。引き続き、多様なメニューを繋ぐための経費、人件費等を補助し、一層の後押しをします。

また、「妊産婦等生活支援事業」は、相談に来てからの支援ではなく、産前産後ケアによるスクリーニングで、今後は相談の前

に対応できる体制にする必要があります。その実現に向け、さらに働きかけを進めます。

無償化を拡充、子育て世帯の医療費負担軽減

子育て世帯の医療負担軽減のため、通院・入院などの無償化を様々な機会を捉えて提案をしてきましたが、予算措置が実現しました。この結果、通院は小学校3年生まで、入院は中学3年生までに拡充し、所得制限を撤廃しました。各市町村で医療費の無償化の年齢には、ばらつきがありますが、県の対象年齢拡大に伴い、市町村に新たな財源が生まれます。この財源によって子育て支援を拡充することを狙っています。地域に合ったきめ細かな子育て支援のため、引き続き、努力してまいります。

リアルユースセンターの実現へ向けて

ユースセンターとは、青少年が気兼ねなく集まる場であり、「居場所」、「活動」、「相談」を通じて若者支援と若者育成活動を架橋する機能を有するものと言われています。現在、県ではインターネットでアクセスするバーチャルなユースセンターの整備が進められています。

想いとしては、現実の「場」としてリアルユースセンターの存在があり、そこで補完できない部分をバーチャルで補っていくことが必要だと考えています。リアルユースセンターを有した上で、埼玉県全体でバーチャルも運営していく。それが、核となり市町村が進める上での原動力になると期待していました。県としてリアルユースセンターの設置は難しいとの見解ではあります。

たが、その後、検討していくなかで市町村が設置するユースセンターのモデルケースの設置・調整に取り掛かるよう働きかけていくことを主張していきます。今後は市町村のユースセンターを支援し、県は総合拠点となるユースセンターの実現に向けて取り組んでまいります。そして、設置に向けた財政支援を国に求めてまいります。

放課後児童クラブ待機児童解消を支援

待機児童解消のためには、まず、待機児童の実態を明らかにし、潜在している数を正確に把握する必要があると考えています。大変な作業ですが、「声に出せていらない人」の声をしっかりと救い上げるために、実態を基にどれだけの整備が必要か、迅速な対応が可能なのかを見定めて計画をつくり上げねば、待機児童の本来の解決には至りません。

今回は、いくつかの箇所で行うこととしていますが、より幅広い調査が必要になります。抜本的な待機児童解消のための正確な実態の把握と、それをもとにした代替え案等を今後、提案していきます。



Close Up

宇田川ゆきお予算特別委員会の質疑から…。予算執行に附帯決議として反映!

3月19日、宇田川ゆきお県議が2月定期例会の予算特別委員会で、新年度予算の総括質疑に立ちました。このほど、その質疑についてインタビューしました。

私は財政から子育て7項目にわたり質疑、提言を行いました。その後、新年度予算が可決成立しました。その中で事業執行に適切な対応を求める附帯決議※が加えられました。今回は6項目の附帯決議となりましたが、この6項目は予算特別委員会の私たち県議団の質問や提案を反映したものになっています。

県の予算執行に対して私たちの主張が、着実に組み入れられたかたちになっています。引き続き、その進捗をしっかりチェックしていきます。

※附帯決議とは、議決された法案・予算案に関して付される、施行についての意見や希望などを表明する決議で、法的拘束力こそありませんが、政治的には大きな効果をもっています。

宇田川県議の予算特別委員会における主な質問項目（令和6年3月19日） （ ）は答弁者

1. 法人税について（知事）
2. 活用期限のある県債の活用について（知事、企画財政部長）
3. 埼玉県農林公社の経営について（知事）
4. ファシリティマネジメントについて（知事）
5. 大宮スーパー・ボールパーク構想について（知事）
6. こどもまんなか社会について（知事、県民生活部長、福祉部長、総務部長）
 - こども政策局長・こども家庭センター
 - こども・子育て支援事業債（バーチャルユースセンター） ■子育ち・子育て支援
 - 放課後児童クラブ待機児童解消支援事業 ■妊産婦等生活援助事業
 - 幼稚園・保育園・認定こども園支援
7. 福祉・保健医療主要施策について（知事、福祉部長）
 - 高次脳機能障害者支援

予算執行における附帯決議 適切な対応を求める

（令和6年3月22日）

- ①地下鉄7号線について、令和6年度は特に延伸への大事な一年として捉え、さいたま市との強力な伴走体制の構築に努めること。
- ②教育施策について、県立高校における職業人材教育の充実、それに伴う新たな専門学科の創設、中高一貫教育校と国際バカロレア校の設置等、県民ニーズに応えるために更なる検討を行うこと。
- ③渋沢栄一起業家サロン（仮称）とS A I T A M A ロボティクスセンター（仮称）の連携を図るとともに、国のスタートアップ・エコシステム拠点都市への参加を見据えた事業の進捗を図ること。
- ④バーチャルユースセンター（仮称）については、既存のユースセンターの知見を生かしながら運営し、リアルなユースセンター創設に向けて、市町村と協議すること。
- ⑤子どもの育成等や、福祉介護に携わる保育士・幼稚園教諭・児童養護施設職員・介護士・看護師等の人材流出と人材不足を補うために早急に県単独で、更なる待遇改善を講じること。
- ⑥高次脳機能障害者への支援について、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」にとどまらず、医療と福祉の連携の観点からも「高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築促進事業」を活用し、圏域ごとに診断できる拠点病院を指定し支援を強化すること。